

学校の統・廃合に係る今後の方向性等について

1 阿久根市における適正な学校規模

国の法令や国の手引を参考にしつつ、本市の実態と学校規模によって、どのような課題があるかを総合的に判断し、学校としてよりよく教育効果が発揮できる規模を「本市における適正な学校規模」として提示すると、次のようになります。

＜本市における適正な学校規模＞

- | |
|---|
| <input type="radio"/> 小学校 12学級（各学年2学級）～24学級（各学年4学級） |
| <input type="radio"/> 中学校 9学級（各学年3学級）～24学級（各学年8学級） |

2 学校規模適正化の基本的な考え方

(1) 本市の学校規模適正化の基本理念

本市の学校規模適正化を進めていく上での基本理念として、次のように提示します。

- | |
|---|
| ア 学校は子供たちの教育の場であり、子供たちが社会の中でよりよく生きていけるようにするためにあります。 |
| イ 将来を担う子供たちに、最良の教育条件を整えます。 |
| ウ 公教育における平等性を保障できる学校規模を維持します。 |

(2) 適正配置を進めるための基準

適正化について検討を進めていく学校規模の範囲を、次のように設定します。

- | |
|---|
| <input type="radio"/> 小学校
複式学級が2年以上続くことが想定される学校 |
| <input type="radio"/> 中学校
6学級以下が2年以上続くことが想定される学校 |

3 適正化の方向性

学校の統・廃合の実施に当たっては、保護者や地域の方々と十分に協議して進めることが重要であることから、今回、各学校の保護者及び地域住民から提出された「第2次学校規模適正化基本方針」に対する意見等を踏まえ総合的に検討した結果、次のような対応とします。

(1) 各学校ごとの対応

ア 小学校

- (ア) 大川小・西目小・山下小・鶴川内小・尾崎小
 - ・ 令和6年4月の統・廃合は行わないこととします。
 - ・ 「今回の保護者・地域住民の意見」「今後の児童数の推移」「複式学級の状況」等を基に引き続き保護者，地域住民と意見交換し検討を重ね，今後新たな目標を示します。
- (イ) 田代小
 - ・ 現在休校としていますが，保護者・地域住民の「基本方針のとおり令和6年4月に統廃合を進めてほしい。」との意見を踏まえ，統・廃合について検討します。

イ 中学校

- (ア) 鶴川内中
 - ・ 令和6年4月の統・廃合は行わないこととします。
 - ・ 「今回の保護者・地域住民の意見」「今後の生徒数の推移」「複式学級の状況」等を基に引き続き保護者，地域住民と意見交換し検討を重ね，今後新たな目標を示します。

ウ 小中一貫教育の導入

- (ア) 令和6年4月から，脇本小学校・折多小学校・三笠中学校について，小・中学校が連携して教育の充実を図る小中一貫教育の取組を開始します。

4 今後の方向性等の周知方法

- (1) 主な修正点等の市ホームページへの掲載（6月中旬）
- (2) 主な修正点等の広報「あくね」への掲載（6月号）
- (3) 「学校規模適正化・適正配置に関する提言」「学校規模適正化基本方針」「学校の統・廃合に係る今後の方向性等について」の学校における常設・閲覧（全小・中学校）

5 今後の主なスケジュール等（令和4年度）

- (1) 学校規模適正化協議会（5月30日）
基本方針の主な修正点等に係る説明及び協議
- (2) 教育委員会（6月2日）
基本方針の主な修正点等に係る説明及び協議，承認
- (3) 議会への説明（6月3日予定）
基本方針の主な修正点等に係る説明等
- (4) 学校への説明（6月下旬）
基本方針の主な修正点等に係る説明等
- (5) 保護者，地域住民（7月下旬～8月中旬）合同説明・意見交換会
基本方針の主な修正点等に係る説明，意見交換等

6 その他

説明・意見交換会については，令和4年度以降も継続して開催していきます。